

辺野古だより

発行日 平成 27 年 5 月 11 日 : 辺野古区事務所

4

月号

4 月の行事

- 5 日(日) 村清明祭
- 12 日(日) 一般清明祭
- 26 日(日) 区民大会

5 月の行事

- 1 日(金) ゴキブリ駆除団
子作り
- 鯉のぼり掲揚式
- 24 日(日) ハーレー大会
- 30 日(土) 角力相撲大会
(青年会主催)

世代間交流グランドゴルフ大会

平成 27 年 3 月 28 日(土) 世代間交流グランドゴルフ大会が行われ、普段子供達と交流することが少ない商工会と老人会がグランドゴルフを通して交流しました。参加した子供たちの中には、初めてグランドゴルフをしてホールインワンを達成するなど楽しい時間を過ごしました。



村清明

平成 27 年 4 月 5 日、村清明が行われ、神人と区の役員でご先祖様の供養を行いました。デンデン墓、タカシダキ、ウナジャラ、按司墓、無縁仏の順に各お墓をお参りしました。神人をはじめ参加した皆様大変お疲れ様でした。



新 1 年生の激励

平成 27 年 4 月 8 日(水)、久辺小学校入学式が行われ、辺野古区からは 15 名の児童が新 1 年生になりました。入学式終了後、公民館に於いて辺野古区よりピカピカの 1 年生にお祝い金が手渡されました。



区民大会

平成 27 年 4 月 26 日(日)、平成 27 年度区民大会が開催され、260 名余りの区民が参加しました。功労表彰には長年に渡って辺野古区に貢献してきた功績が認められた第 10 班の島袋利治さんが表彰されました。多くの区民皆様のご参加とご協力、ありがとうございました。



辺野古だより

発行日 平成 27 年 5 月 11 日：辺野古区事務所

<区民大会 区長あいさつ>

皆さんこんにちは、私は区民の信任を受け、2期に渡り区政を運営することになりました。

本日区民大会を開催するに当たり、平成27年度の区政運営に臨む所信を述べ、区民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。1期目は「若者が定着できる街づくりを推進し地域の活性化を図る」と言う大きな目標を掲げ、2ヵ年間取組んできました。

その一つとして、3年計画で進めてきた辺野古前上原の宅地区画整理事業は、去った3月に分割登記が終了し事業の目途がついたところです。

2期目も前期の目標を継続し、「次代を担う子供たちが健やかに成長できる安全で安心な住みよい街づくり」を推進して行きたいと考えています。今年度の区画整理事業は3工区のうち1工区の擁壁工事を行い、5区画を分譲販売する予定です。2年後には14の区画整理が完了する見込みとなっております。この事業は、宅地を求める若者の流出を防ぎ、地域の活性化に繋げていけるものと確信しております。

2期目の重点目標として「街づくりは人づくりから」をモットーに子供たちを取り巻く教育環境の整備を行っていく所存です。「子ども会及び育成会」を結成し、子供たちの自主性や協調性、コミュニケーション力等を培い社会性を高め「自立できる人づくり」を目指します。

併せて、学校や保護者と協力して子供たちの学力向上を図って行きます。

その一環として、中学生を対象に学習塾の開講を準備しています。

昨年、中学3年生を対象に高校受験対策として「放課後学習教室」を開き、17名の子供たちが約4ヵ月間、受験勉強を行い16名が高校進学を果たしました。その反響として、中学生の保護者からは今年度も塾を継続して欲しいとの熱い声が寄せられており、それに応えたいと考えています。

この事業には大きな予算が伴いますので、名護市が管理している久辺三区コミュニティー事業基金（再編交付金）を活用することで市の了解が得られています。

「子供は地域の宝です」、学校と保護者、地域が一体となって子供たちの成長を見守り支援していきたいと思っておりますので、区民のご協力をお願いします。

次に重要課題の一つである行政内規の改正については新年の挨拶でも触れましたが、昨年、内規検討委員会を開催し草案の検討を行いました。

内規も時の経過に順応でき区民のニーズに沿う形でまとめたいと考えています。

昨今、連日のようにメディアで報じられている普天間飛行場移設に関しては、政府は辺野古移設が普天間の危険性除去のための唯一の解決策として粛々と進めています。その状況を鑑み、行政委員会において現実的対応をすることを確認し、昨年9月10日に防衛大臣、沖縄北方大臣、官房長官に「政府が一体となって住民の不安除去と生活の向上に取り組むこと」と併せて諸条件の要望実現を要請してきました。13項目に及ぶ諸条件の要望実現に向けては、久辺三区が一丸となって取り組んでいるところです。

区民からは、補償がされないまま移設作業だけが進み「区民は置き去りにされるのでは」との不安の声も聞かれますが、この間、補償等の担保を求めて水面下で交渉を続けてきました。

去った4月22日（水）に官邸で菅官房長官と面談し、久辺三区の振興に関する懇談会を行政レベルで立ち上げ、三区の意見を国の施策に反映させることの確約を頂くことができました。

今後の日程については昨日、防衛省、内閣府職員と調整し5月に第1回の会合を開催することになりました。

過去19年間翻弄されてきた久辺三区、長い道のりではありましたが要望実現に向けて、大きな山を動かすことができました。13項目の完全実現までは、ひるむことなく政府と協議していく覚悟でおります。

私はこれからも、区民の融和を図り区民の声に耳を傾け区民本位の行政を行ってまいります。

区民の皆様におかれましては、引き続き区行政に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第1回行政委員会報告（平成27年4月17日）

<協議事項>

議案1 職員の承認について

行政内規第37条の規定に基づき、職員の推薦を行います。過去2ヵ年間の業務遂行等を評価して、現行体制で頑張っているため承認願いたい。

また、図書館司書についても松崎美佐子をパートタイムで配置し、子供たちの読書力を高めると共に宿題支援や居場所確保を図り、親たちが安心して仕事に就ける環境を維持していきたい。

会計係り：古波蔵太 教育書記：宮城 立

庶務書記：西川京子 図書館司書：松崎美佐子

*全会一致で承認

議題2 平成26年度事業経過報告書(案)について

事業の経過について報告しますので検討願いたい。

*全会一致で承認（祭祀のカタカナ表記を漢字化する）

議題3 平成26年度決算書(案)の承認及び監査報告について

行政内規第54条の規定により提案しますので検討願いたい。
*全会一致で承認

議題4 福祉教育委員会褒賞審査結果について

平成26年4月3日辺野古区表彰規程に基づき、褒賞審査を行いましたので検討願いたい。

*全会一致で承認（島袋利治氏を表彰）

議題5 入区民審査について

行政内規第6条に係る入区民の申請、3件について審査願いたい。

*3件を全会一致で承認